



行為者のキャラに着目したポライトネス研究

宿利, 由希子

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2019-03-25

(Date of Publication)

2020-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7370号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007370>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式3)

論文要旨

氏名 宿利 由希子

専攻 グローバル文化

指導教員氏名 林 良子 教授

論文題目

行為者のキャラに着目したポライトネス研究

論文要旨

本博士論文は、ポライトネス（コミュニケーションにおける気遣い）に関する失敗例に注目し、ポライトネスの判断基準とされる「推論」「社会規範」に、「行為者のキャラ（人物像）」を加えるべきことを示すものである。そのために、「行為者のキャラを考慮しないことがコミュニケーションの失敗を導きうること」を調査により明らかにする。さらに、そのことを踏まえた、従来よりも現実的な日本語教育のあり方を提案することを目指す。

博士論文は、全部で9つの章から構成されている。

第1章では、研究の背景となる問題意識および上述した研究の目的について説明し、研究の概要を述べる。具体的な考察対象は、①ことばが、被表現者のキャラに関する認識の齟齬により、インポライトな言動として伝わる現象、②ことばが、表現者のキャラに関する認識の齟齬により、インポライトな言動として伝わる現象、③ことばが、被表現者のキャラに関する認識の齟齬および表現者のキャラに関する認識の齟齬により、インポライトな言動として伝わる現象、の3つである。

第2章では、従来のポライトネス研究を概観し、その問題点を指摘した上で、改善方法を提案する。これまでのポライトネス研究には、「(文化や状況は異なるが、)人はみな同じ」「実は性差は存在する」という行為者観のどちらか一方を前提にしているという問題点がある。ポライトネス評価には、ステレオタイプとしての性別が影響していることが明らかになっており、またステレオタイプは性別に関するものだけではない。

第3章では、本稿の理論的背景となるキャラという概念を、先行研究をもとに説明する。また、先行研究の問題点を指摘した上で、改善方法を提案する。これまでのキャラ研究には、キャラとしてふるまう行為者とそれを認識する行為者という複数の行為者が存在することによるキャラの認識の複雑性と、キャラの内面的な側面への偏重という2つの問題点がある。本研究では、第4章で具体的に示す操作により、この問題の軽減を試みる。

第4章では、3つの考察対象に関する個別研究について、キャラ研究における位置づけから説明する。ポライトネス評価には、「キャラ化」「キャラ行動」「非キャラ行動」という少なくとも3つのキャラに関するふるまいがかかっている。ある人物は、「キャラ化」される（特定のキャラとして扱われる）ことにより、周囲からそのキャラにふさわしい「キャラ行動」をとることが期待されることになる。第5章以降の個別研究では、不適切なキャラ化や非キャラ行動（キャラ行動とは異なる行動）によるキャラからの逸脱が、周囲からインポライトと評価されるという可能性について検証する。

第5章では、考察対象1に関する個別研究1について述べる。「ニヤニヤ」という笑い方の表現によるキャラ化が、不適切な被表現者に対して行われるとき、そのキャラ化がインポライトと判断されることを、日本語母語話者対象の意識調査により証明する。

第6章では、考察対象2に関する個別研究2について述べる。「～ないです」という動詞否定丁寧形が、不適切な被表現者により発話される、言い換えれば非キャラ行動として発話される場合、その発話がインポライトと判断されることを、日本語母語話者対象の意識調査により証明する。

第7章では、考察対象3に関する個別研究3について述べる。そのため、日本語母語話者による談話データを分析し、「ボケ」キャラ、「オネエ」キャラといったラベルによるキャラ化が、許容される場合とインポライトと評価される場合を比較する。キャラ化が被表現者に拒否される場合、表現者と被表現者のキャラによって、会話参加者のポライトネス評価が異なり、キャラ化のインポライト評価につながることを示す。

第8章では、第5章～第7章で行った3つの個別研究の結果を総合的に考察したうえで、日本語教育への提案を行う。さらに、本研究の実証性と予想される反論について論じる。

第9章では、本研究をまとめ、今後の課題について述べる。

論文審査の結果の要旨

氏名	宿利 由希子		
論文題目	行為者のキャラに着目したポライトネス研究		
判定	合格・不合格		
論文チェックソフトによる確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認 <input type="checkbox"/> 未確認 理由：		
審査委員	区分	職名	氏名
	委員長	教授	朱 春躍
	委員	教授	林 良子
	委員	京都大学大学院文学研究科 教授	定延 利之
	委員		印
	委員		印
要 旨			
別紙のとおり			

本論文は、ポライトネス（コミュニケーションにおける気遣い）に関する失敗例に注目し、ポライトネスの判断基準とされる「推論」「社会規範」に、「行為者のキャラ（人物像）」を加えるべきことを示すものである。そのために、「行為者のキャラを考慮しないことがコミュニケーションの失敗を導きうることを調査により明らかにし、そのことを踏まえた日本語教育のあり方の案を行った。

本論文は、全9章から成り、第1章では、研究の背景となる問題意識および研究の目的について説明し、本研究の具体的な考察対象は、①ことばが、被表現者のキャラに関する認識の齟齬により、インポライトな言動として伝わる現象、②ことばが、表現者のキャラに関する認識の齟齬により、インポライトな言動として伝わる現象、③ことばが、被表現者のキャラに関する認識の齟齬および表現者のキャラに関する認識の齟齬により、インポライトな言動として伝わる現象、の3つであることを述べている。第2章では、従来のポライトネス研究を概観し、その問題点を指摘している。これまでのポライトネス研究では、「(文化や状況は異なるが、)人はみな同じ」「実は性差は存在する」という行為者観のどちらか一方を前提にしているという問題点があった。ポライトネスの評価においては、ステレオタイプとしての性別が影響することが明らかになっており、またステレオタイプは性別に関するものだけではないということも述べている。第3章ではさらに、本論文の理論的背景となるキャラという概念を、先行研究をもとに説明し、これまでのキャラ研究には、キャラとしてふるまう行為者とそれを認識する行為者という複数の行為者が存在することによるキャラの認識の複雑性と、キャラの内面的側面への偏重という2つの問題点があることを述べた。そのため、もう一度第4章で、第1章で述べた3つの考察対象に関する個別研究について、キャラ研究における位置づけから説明を行っている。すなわち、ポライトネス評価には、「キャラ化」「キャラ行動」「非キャラ行動」という少なくとも3つのキャラに関するふるまいがかわっており、ある人物は、「キャラ化」される（特定のキャラとして扱われる）ことにより、周囲からそのキャラにふさわしい「キャラ行動」をとることが期待されることになることである。第5～7章は、個別研究において、不適切なキャラ化や非キャラ行動（キャラ行動とは異なる行動）によるキャラからの逸脱が、周囲からインポライトと評価されるという可能性について検証されている。

第5章は、考察対象①に関する個別研究で、「ニヤニヤ」という笑い方の表現によるキャラ化が、不適切な被表現者に対して行われるとき、そのキャラ化がインポライトと判断されることを、日本語母語話者対象の意識調査により証明した。第6章では、考察対象②に関する個別研究で、「～ないです」という動詞否定丁寧形が、不適切な被表現者により発話される、言い換えれば非キャラ行動として発話される場合、その発話がインポライトと判断されることを、日本語母語話者対象の意識調査により証明した。第7章では、考察対象③に関する個別研究で、日本語母語話者による談話データを分析し、「ボケ」キャラ、「オネエ」キャラといったラベルによるキャラ化が、許容される場合とインポライトと評価される場合を比較した。その結果、キャラ化が被表現者に拒否される場合、表現者と被表現者のキャラによって、会話参加者のポライトネス評価が異なり、キャラ化のインポライト評価につながることを示した。

第8章では、第5章～第7章で行った3つの個別研究の結果を総合的に考察したうえで、日本語教育への提案を行った。さらに、本研究の実証性と予想される反論について論じた。第9章は、

まとめ、今後の課題について述べている。

以上のように、本論文では、従来のポライトネス研究において考慮されていなかった「行為者のキャラ（人物像）」を加えることにより、日本語社会においてより現実的なポライトネス評価がなされることを示した新奇性の高い研究と言える。また、第1章で述べられた3つの考察対象について、先行研究を丹念に引用し、問題点を明らかにした上で、それぞれ個別研究（第5～7章）を行うという構成になっており、日本語学習者による作文の訂正（第5章）、音声知覚実験（第6章）、日本語話者による談話分析（第7章）と様々な手法を用いて、個別に検討が行われているという点において、大変独創的である。

この論文で得られた結果は、従来の日本語教育にも重要な示唆を与えるものである。日本語の発話においては、聞き手は、話し手がその「キャラ」にふさわしい話し方をするということを期待しながら聞くということがなされる特徴があるが、第8章で述べられているように、外国人の発話においては実は、単純に日本語能力の低い「外国人キャラ」だけではなく、「日本語能力の高い外国人キャラ」など、多様なキャラが想定される。また第5章でとりあげられたオノマトペ「ニヤニヤ」なども一定のキャラ（人物像）を想像させるものであり、使用・教示方法にも気をつけなければならない項目の一つである。これまでの日本語教育法、教材研究において、このような観点からの議論はほとんどされたことがなく、学術的、教育的価値が高く、今後大きく発展することが期待される。

本論文の内容に関しては、査読付き論文2編（宿利由希子・大内将史(2018)「動詞否定丁寧形で終わる発話音声の印象評定実験報告—日本語母語話者とロシアの学習者の比較から—」『日本語音声コミュニケーション』6、138-157、宿利由希子(2017)「キャラクタの笑いの表現に関する日ロ対照—ドストエフスキー『罪と罰』の用例と日本語訳から—」『国際文化学』30、40-64）、分担執筆書1冊（宿利由希子(2018)「日本語教育とキャラ」、定延利之（編）『「キャラ」概念の広がり」と深まりに向けて』三省堂、224-241）として公刊され、国内外の学会で多数の学会発表を行ない、様々な分野の研究者との交流の中で精練されてきたものである。各学会の予稿集論文（査読無し）としても6編公刊されている。このような研究活動の水準からも、本論文は博士論文としてふさわしい研究成果と言える。

以上から、本論文は、従来のポライトネス研究の問題点を指摘し、新たに「行為者のキャラ（人物像）」を加えることによって、より現実的なポライトネス評価がなされることを示した点で新奇性の高く、言語学、日本語教育のみならず、その他の日本語学、外国語教授法の分野においても重要な知見を得たものとして価値ある集積であると認められる。よって本審査委員会は全員一致で、学位申請者の宿利由希子氏は、博士（学術）の学位を得る資格があると認める。

以上